

2014年3月7日

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

日本原水爆被害者団体協議会

代表委員 坪井 直

代表委員 谷口稜暉

代表委員 岩佐幹三

事務局長 田中熙巳

福島原発事故から3年目にあたって要請する

福島原発事故から3年目を迎えようとしています。事故直後に、放射線被害を免れるため避難した14万人は、まだふるさとに帰れないまま、避難生活を強いられています。

生活の基盤を奪われた住民の皆さんは、「あした」が見えない日々を送っています。避難先の住宅が取り壊しになって、新たな避難先を探さなければならないという人々も多数います。

東京電力による生活補償金や、「不就労賠償金」の打ち切りが計画されています。

医療・福祉施策が受けられないまま亡くなる「原発関連死者」も2000人近くに達したと報道されています。

大量の放射線汚染水が、貯蔵タンクの整備不十分や老朽化で、海洋に流出・放出される事故も相次いでいます。

使用済み核燃料や放射線に汚染された着衣や器具の処理技術がないまま放置され、汚染物質は現在でも日々増え続けています。

日本の事故対策の不十分さに、国際的な不安と非難がおきています。

こうした事態があるにもかかわらず、政府は「原発再稼働」の動きを強めています。2月25日には、国の中長期的なエネルギー施策の方向性を決める「エネルギー基本計画」の草案をまとめ、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ、「再稼働」をすすめる方針を明記しました。さらに安倍首相は、自らトルコ、インド、ベトナムなどを訪問し、日本製原発の輸出を進めています。

広島・長崎で69年前に原爆被害を体験させられた私たちは、原発による放射能・放射線によって苦悩を強いられている人びとのことを黙視できません。日本被団協は、福島原発事故直後にいち早く声明を出し、原発被害者への救護、支援が手ばかりなくおこなわれることを政府に要請しました。事故から3年目の今日、被害者救済も安全対策もほとんど進んでいない現状を見て、私たちは重ねて要請します。

要請事項

1. 政府は原発被災者の健康管理にあらゆる手段を講じてください。健康管理手帳を交付し、必要に応じて被害者に負担を負わせることのない医療を給付するようにしてください。
2. 避難先での住宅環境を不安のないものにしてください。避難先住居の閉鎖を急ぐことのないようにしてください。
3. 被災者の生活を保障してください。賠償金を支給してください。
4. 原発の再稼働はやめてください。
5. 原発の輸出計画をやめてください。
6. 原発依存のエネルギー政策を再生可能エネルギーの活用へと大転換してください。
7. 大きな犠牲を作り出した原発事故について、政府および東電の責任を明確にしてください。